

南海トラフ地震臨時情報発表時行動基準（麗澤瑞浪中学・高等学校）

※対象：生徒

| 区分 | 在校時 | 登下校時 | 在宅時 | 在寮時 (寮生) | 校外活動 (大会・練習試合・研修旅行・修学旅行等。 判断者：対応チーム・引率者等) | |
|----------------|---|----------------|-------------|----------------|---|----------------|
| | | | | | 出発前 | 活動中 |
| 調査中 | ・原則通常どおりの教育活動実施 | ・原則通常どおりの登下校実施 | ・原則通常どおりに登校 | ・原則通常どおりの寮生活継続 | ・状況により適切に判断 | ・いつでも帰校できるよう準備 |
| 巨大地震 注意 | ・原則通常どおりの教育活動実施 | | | | ・原則実施 | ・いつでも帰校できるよう準備 |
| 巨大地震 警戒 | ・原則通常どおりの教育活動実施 ・必要と判断した場合には、教育活動を中止し帰宅させる場合がある。 ・夜間下校中の災害遭遇を避けるため、部活動及び進学講座は原則中止 | | | | ・原則中止 | ・原則速やかに帰校・帰宅 |
| 調査終了 または解除 | ・通常どおりの教育活動実施 | | | | | |
| 備考 | <p>・「巨大地震注意」または「巨大地震警戒」が発表された際、下記については公欠扱いとする。 通学生：保護者の判断により登校を見合わせた場合 寮生：週末帰省等で在宅時、保護者の判断によりそのまま登校を見合わせた場合 寮に所在時、保護者の判断により学校と調整し帰宅させた上で登校を見合わせた場合</p> <p>・「巨大地震注意」または「巨大地震警戒」が発表された際は、学校の対応に関し随時保護者への通知・HPへの公開を実施</p> <p>・南海トラフ臨時情報の発表に先立つ事象として、瑞浪市で震度5強以上の地震が発生している場合には、本対応ではなく「震度5強以上の地震発生時行動基準」等に基づく対応を実施</p> | | | | | |